

あわら市景観計画変更の流れと経緯

1. 今回の計画変更の流れ

令和2年12月

住民による提案
(素案の提出)

住民よりJR芦原温泉駅周辺地区景観形成整備計画についての提案がありました。(建築ガイドライン(案))
景観まちづくり協議会による提案【景観条例第9条】

令和3年2月

景観行政団体による
変更案の作成

提案を受け、景観計画を変更する必要があると判断したため、変更案を作成しました。

告示・縦覧
都市計画審議会の
意見照会

一般市民に広く意見をうかがうため、2週間の縦覧に供します。また、景観計画には土地利用等に関する制限等を定めることから、都市計画審議会の意見を聴取します。
景観計画変更に伴う都市計画審議会への意見照会【景観法第9条】

3月

景観審議会の
意見照会

計画変更案について、縦覧時に出た意見書と都市計画審議会が出た意見を踏まえ、景観審議会において審議します。
景観審議会への意見聴取【景観条例第6条】

計画決定
告示・縦覧

景観審議会が出た意見を踏まえ、市長が計画決定します。決定後は、計画を定めたことを告示・縦覧します。
景観計画を定めたときの縦覧【景観法第9条】

2. 建築ガイドライン（案）提案の経緯等

J R 芦原温泉駅周辺地区 景観まちづくり協議会から提出された資料をもとに、提案の経緯等についてまとめます。

1) 建築ガイドライン（案）作成の経緯と目的

J R 芦原温泉駅周辺地区では、平成 26 年度に景観まちづくり協議会を設立し、花と緑の景観形成などに取り組んできました。北陸新幹線開業を目前に控え、J R 芦原温泉駅周辺地区のより良い景観形成が急務となっています。建築物や緑化、屋外広告物など、景観を構成する多様な要素について、きめ細やかなルールを地域住民が自らとり決め、互いに守りあっていくことで、地域のより良い景観の維持・増進に役立てることを目的として、建築ガイドライン（案）を作成しました。

2) 検討の方法

令和元年度に検討を行い、2 年度の協議会総会にて承認されました。

開催時期	内容	概要
令和元年 8 月	第 1 回景観まちづくり勉強会	・ 景観まちづくりレクチャー ・ 検討ワーク
1 1 月	景観ヒアリング調査(新富・天王・水口区)	・ 景観改修補助についてのヒアリング調査
1 1 月	第 2 回景観まちづくり勉強会	・ 景観まちづくり事業計画(素案)について ・ ヒアリング調査結果について ・ 検討ワーク
令和 2 年 2 月	区説明会(新富・天王・水口区 全 3 回)	・ 建築ガイドライン(案)の説明 ・ 質疑応答
6 月	景観まちづくり協議会総会	・ 建築ガイドライン(案)の承認
7 月	景観ヒアリング調査(水口区)	・ 景観改修補助についてのヒアリング調査
1 2 月	建築ガイドライン(案)提案	・ 建築ガイドライン(案)の市への提案

3) 協議会 設置の目的や構成員

J R 芦原温泉駅周辺の豊かな自然や歴史を守り、福井県の北の玄関口としての賑わいを再生し、住民にとっても来訪者にとっても魅力あるまちづくりを推進するため、景観形成を切り口とした多様な取組を推進することを目的とし、設置されています。

協議会の会員は、自治会及び各団体、商工関係団体、学識経験者、その他により組織されています。(別紙 05-1)